

## 別紙 1

### (公財) 中央競馬馬主社会福祉財団平成30年度施設整備等助成事業の概要について

- 1 秋田県割当額 487万円
- 2 対象事業 (1) 備品・車両の購入  
(2) 施設の設置、増改築及び各種修繕工事等
- 3 対象年度 平成30年度事業を対象とします。
- 4 助成率 当該事業総額の3/4以内
- 5 助成額 1件あたりの上限概ね150万円(事業内容によりそれを超えて助成する可能性もあります)
- 6 助成対象 (1) 社会福祉法人  
(2) 社会福祉事業を行っている公益財団法人、公益社団法人等  
(3) 社会福祉事業を行っている特定非営利活動法人  
(所在地の社会福祉協議会の推薦を受ける必要があります。)  
※原則として、同一法人の施設に対する連続助成、病院等医療機関に対する助成、老人保健施設に対する助成は行いません。  
※社会福祉協議会に対する助成は控えます。
- 7 助成決定までの流れ(予定)
  - (1) 希望調査票の提出(5月31日)
  - (2) 推薦決定(7月上旬)
  - (3) 財団への申請(7月下旬)
  - (4) 助成決定(8月~9月)
  - (5) 事務説明会(助成決定後)
  - (6) 助成事業の実施(10月~平成31年3月)※希望調査から助成完了までのスケジュール及び事務手続きにつきましては、別紙2「助成要望申請から事業完了までの事務の流れについて」を御確認ください。
- 8 その他
  - (1) 秋田県割当額について、希望状況により推薦委員会において推薦額を調整します。
  - (2) 今回の調査により助成金を希望した施設の中から、推薦委員会により推薦施設を決定し、推薦決定施設は財団あてに正式な申請書を提出することとなります。
  - (3) 特定非営利活動法人は、推薦決定後の財団への申請時に、施設が所在する市町村の社会福祉協議会の推薦状が必要です。
  - (4) 本助成金の申請等書類は、助成決定前までは秋田県共同募金会へ、決定後からは本会と財団へそれぞれ提出することとなります。
  - (5) 財団の概要、助成実績等につきましては、財団のホームページを御確認ください。